

新型コロナウイルス感染症の流行により、介護事業所等における感染の発生、介護サービスの利用控え、通いの場やサロンの休止、外出自粛等、高齢者を取り巻く環境に様々な影響が生じた。

今後、新型コロナウイルス感染症等の流行に備え、都や区市町村、地域の医療機関等や介護事業所等が連携し、地域の高齢者を支える体制を整備していくことも必要である。

<東京都の取組（令和3年度新規も含む）>

【保険者支援】

○在宅要介護者の受入体制整備事業

要介護高齢者を介護している家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、要介護高齢者の受入体制を地域で整備する区市町村の取組を支援。

○区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業

ショートステイ等の確保、介護事業所等における職員の応援体制の確保、衛生資材等の備蓄等、感染症対策として区市町村が地域ごとに実施する取組を支援。

【介護施設・介護事業所支援】

○介護事業所等において感染症対策が適切に行われるよう、東京都のホームページに、介護事業所等向けの情報を掲載。

国が作成した「訪問介護職員のためのそうだったのか！感染対策」（動画）や東京都が作成した「高齢者施設における新型コロナウイルス感染予防～正しい知識とケアの方法で高齢者を守ろう！～」（動画）等により、介護に携わる職員が留意すべき感染防止策について周知。

○新型コロナウイルス感染症により減収・事業停止等の影響を受けた介護事業所等に対しては、独立行政法人福祉医療機構が実施している「無担保・無利子の新型コロナウイルス対応支援資金貸付」の融資制度について周知。

新型コロナウイルス感染症等の対策について

【介護施設・介護事業所支援】

○感染症対策指導者養成研修

特別養護老人ホーム等において、感染症対策が的確に行われるよう、管理者や看護職員等を対象に、感染症の予防や対応についての研修を実施。

○新規指定事業者研修会・指定更新事業者研修会

介護サービス事業所・施設の管理者等を対象に、運営基準等を中心とした介護保険法令、労働関連法令等を説明するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止策の徹底について周知。

○新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援

新型コロナウイルス感染症の発生した介護サービス事業所等に対して、必要な介護サービスを継続して提供できるよう通常の介護サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費に対して補助。

○高齢者施設等の感染症対策設備整備推進事業

高齢者施設等における感染症の拡大防止、感染症発生時のサービス継続のため、簡易陰圧装置や換気設備の設置、多床室の個室化改修に係る経費の一部について補助。

○高齢者施設での新型コロナ発生時の応援職員派遣

高齢者施設の職員が新型コロナウイルス感染症の感染者又は濃厚接触者となり、職員の確保が困難な場合等に、他の施設と連携して支援を行えるよう、応援職員の派遣体制を構築。

○高齢者施設等のBCP策定支援事業

大規模災害や感染症が発生した場合等においても、高齢者施設等が事業を継続できるよう、BCPの策定に関する講座の開催や専門的なアドバイザーによる個別相談を実施。

新型コロナウイルス感染症等の対策について

【介護予防や通いの場に対する取組】

○新しい日常における介護予防・フレイル予防活動支援事業～コロナに負けない！～

「新しい日常」においても、高齢者が健康状態を維持し、交流機会を確保できるよう、高齢者等が、感染症対策を講じて集合方式で行う通いの場等の活動や、オンラインツールを活用して行う介護予防・フレイル予防活動を支援する区市町村に対し、必要経費を補助。

【生活支援や見守り等に対する取組】

○生活支援体制整備強化事業

新型コロナウイルス感染症の流行下における生活支援コーディネーターの活動等に課題を抱える区市町村に対し聞き取りを行い、課題や地域の実情に応じ、有識者や実践者から助言を行うなど、区市町村の生活支援サービス等の継続を支援。

○高齢者見守り相談窓口強化事業

令和2年度から開始している高齢者の見守りの在り方検討を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の流行下等での見守りの取組について新たな方向性を提示し、区市町村の見守りの仕組みづくりを支援。